

広島県開発登録簿調書

登録番号

10 号



開 発 許 可		番 号	広島市指令整宅第 147 号		番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 55 年 12 月 10 日					
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	安芸郡海田町東海田1523		広島市指令整宅第 152 号			
		氏 名	正田建設株式会社 代表取締役 正田辰次		56.12.26		(1) 申請面積の減 2,960.20m <sup>2</sup>	
工 事 施 行 者		住 所	安芸郡海田町東海田1523				(2) 区画割の変更(9区画→6区画)	
		氏 名	正田建設株式会社 代表取締役 正田辰次				(3) 土地利用計画の変更	
当 初 許 可	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号					
			年 月 日	昭 和 年 月 日				
		承 継 し た 者	住 所					
			氏 名					
可 為 の 概 要	工 事 施 行 者	住 所						
		氏 名						
	承 継 の 原 因 等							
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市東区安芸町大字馬木字畑河内2566-1,2608-3,2609-2 2610,2612,2613-1,宇近藤礎492					
		開 発 面 積	4,287.955 m <sup>2</sup>					
	予 定 建 築 物 の 用 途	分譲住宅地, スーパーマーケット						
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	9区画 1区画						
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域 宅造規制区域					
	地 域 ・ 地 区	住居地域						
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建ぺい率</li> <li>• 高さの限度</li> <li>• 容積率</li> <li>• 壁面の位置</li> </ul> (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	昭和 56.1.19 日						
	完 了	昭和 57.1.25 月 日						
工 事 完 了	検 査	昭和 57.3.-1 月 広整宅第45号						
	公 告	昭和 57.3.-1 月 広島市告示第58号						
					備 考			